

2019年2月22日

「健康経営優良法人 2019」大規模法人部門(ホワイト500)に認定

社会福祉法人東京児童協会は、健康経営に積極的に取り組んでいる企業として、「健康経営優良法人 2019」大規模法人部門（ホワイト500）の認定を受けました。

健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省が日本健康会議と共同で、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を、顕彰する制度です。



社会福祉法人東京児童協会では、職員の健康が法人発展と一人一人の幸せの基盤であると考え、全職員がいきいきと働ける法人であり続けるべく、健康経営を推進しています。また、職員の健康維持増進に向けて様々な取り組みを行っています。

【当社の主な取り組み】

1. メンタルヘルスケア対策

- ・ 職員に対して、外部の産業カウンセラーによる派遣カウンセリングを年に2回実施
- ・ 産業医による月に2回の産業医面談実施
- ・ 産業保健スタッフと所属園、産業医の連携による職場環境調整
- ・ 産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談窓口を設置
- ・ 外部相談窓口を3社設置、相談内容により選択可能
- ・ 外部のコンディションケアプログラムによる職員のコンディションサポート

- ・ 衛生委員による「働きやすい職場作り」の説明を各園巡回にて実施
 - ・ 産業医、衛生委員による各園の職場巡視を実施
2. 健康診断後のフォロー
- ・ 健康診断の実施、健康診断受診後のリスク保有者への産業医、看護師によるフォロー、事務局より受診勧奨
 - ・ 職員に向け健康管理研修の実施、健康関連の社内周知
3. 当法人の管理栄養士による、栄養計算された給食の提供、健康管理研修の実施
- ・ 職員への、栄養計算された給食の提供
 - ・ 定期健康診断結果を基に、最も懸念される病気に対して、健康教育の研修を実施。当法人の管理栄養士による、食事による改善・予防方法を実際に作りながら学び、自身の健康管理の意識向上
4. 運動習慣に向けた具体的な支援
- ・ 沖縄舞踊チーム「美らていーだ」の活動場所を拠点内に設置し、有志が継続的に練習し、定期的に社内外にて発表

当法人は、今後も職員が健康の保持及び増進やワークライフバランスの実現を通じ、いきいきと働ける職場環境作りに取り組むとともに、健康経営を推進することで、さらなる法人価値の向上に努めてまいります。

以上